

公益財団法人つなぐいのち基金  
平成 29 年度 第 2 回 評議員会（定例）議事録

1 開催場所 東京都中央区八重洲 1 丁目 6-6 八重洲センタービル 7F 会議室 および 電子会議  
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)

2 開催日時 平成 30 年 3 月 7 日 (水) 16 時 00 分～17 時 50 分

3 理事現在数及び定足数 現在数 6 名、定足数 4 名

4 出席評議員 5 名

出席： 福岡評議員 小澤評議員 立木評議員 角田大憲評議員 角田弘子評議員

欠席： 長谷川評議員

(議案提案：鶴居理事長 議案説明、報告、議事録作成者：豊住業務執行理事)

5 議案

【決議および承認事項】

第 1 号議案 「定款の一部変更（案）の承認」の件

第 2 号議案 「2018 年度 事業計画書（案）及び収支予算書（案）の承認」の件

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

## <決議事項>

### 第1号議案 定款の一部変更(案)の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定款に一部変更案についての議案説明があった。  
(豊住常務理事)

先般の第2回理事会での決議事項である決算月11月への変更、および各役員会の議事録の作成における記名・捺印についての変更を第3回理事会にて決議が承認となっている。

変更内容を整理すると、①決算月の変更、②議事録署名ルールの変更、③常務理事・常任理事の定員の誤謬の修正である。詳細は別紙の「変更案比較表」の通りある。

(立木評議員)

決算月変更の目的を再度確認したい。

(豊住常務理事)

決算月の変更の背景と意図としては以下の5つである。

- 1 理事・評議員の繁忙期の回避
- 2 内閣府の繁忙期の回避
- 3 助成金原資の明確化
- 4 助成事業の募集タイミングの改善
- 5 ガバナンス・フィージビリティ確保のための年間の負荷分散

(立木評議員)

了解した。

(小澤評議員)

決算月変更による役員会のスケジュールを確認したい。

(豊住常務理事)

平成30年度はスケジュールがタイトになるが、  
・平成29年度事業報告および決算承認の理事会・評議員会が6月  
・平成31年度事業計画・収支予算の承認の理事会・評議員会が11月  
・平成30年年度事業報告および決算承認の理事会・評議員会が翌2月  
となり、参集時期が最繁忙期でないことを期待している。

(小澤評議員)

2月は大学受験時と重なるが、日時に調整していきたい。

(鶴居代表理事)

感謝する。

(角田大憲評議員)

ガバナンス・フィージビリティの確保という点では、事務の精度を行政に示す必要がある。定款変更の新旧対照表の下線など分かりやすいところで精度を上げていくこと、細かに心を配ることを留意していくべきであると思料する。

(鶴居代表理事)

現状、豊住常務理事に事務負荷が偏った形となっており、役員会・提出物の事前チェックが十分できていないのが現状であった。これについては、常任理事会での精査、外部への業務委託活用によるダブルチェック、連携企業からの支援などにより体制強化を図っている最中である。

(豊住常務理事)

角田評議員の指摘の通りである。文書主義が原則となっている我が国の行政事務の根幹であることを再認し留意していきたい。

(角田大憲評議員)

負荷が大きいことも理解している。決算月の変更も評価する。引き続き財団運営に努力いただきたい。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認とし、定款を変更したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

## 第2号議案 2018年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、2018年度事業計画書および収支予算書についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

予てより内閣府立入検査において、運営体制の拡充によりガバナンスについては一定の評価を得たが、公益移行認定にある財務基盤の確保とフィージビリティの強化を達成するまでは助成金支給事業に専心することが望ましいとの見解を得た。

しかしながら、ボランティアマネジメントを含めたサービス助成などを実施せずに少額の助成金交付のみ場合、助成財団としての特長を失うことになってしまう。本点を鑑み、基盤強化を推進すると同時に、新たな助成金プログラムを検討することも必要と考え計画案を策定した。

また、決算月が11月に変更となるため、平成30年度は8か月間となる。その点を鑑み、助成金支給のタイミングが賛助会員制度の募集時期などを考慮して事業計画案および収支予算書案を策定した。

(鵜居代表理事)

本議案については、常任理事会で審議し作成、理事会にて承認済のものである。

(豊住常務理事)

以下、事業計画案のポイントを説明(記載)する。

- ・ 予算は、原則12(か月)分の8を基本として作成
- ・ 平成30年度は8/12となる100万円を確保し、指定正味財産として平成31年度に助成金として支給
- ・ 平成31年度対象事業助成は上記100万円+31年度原資50万円+平成29年度からの繰越(剰余金)の合計180万円を支給予定となり受益者である助成金応募者には不利益がない状況となる。
- ・ 継続助成の支給がある場合は当該助成金を通常年度助成金150万円より差し引いで公募を実施する。
- ・ 以降は、上記のスキーム(30万円剰余金を除く)にて助成事業を行っていく。
- ・ 冠基金のテストフェーズから本格的な募集フェーズに移行する。
- ・ 冠基金を本格的にPR、募集を行う。併せて理事も冠基金設立者の募集への協力を依頼する。
- ・ 遺贈寄付や供養関連寄付の推進のため、供養関連業者への賛助会員募集の再アプローチを強化する。
- ・ 上記を含め、引き続き財務基盤の強化に注力する。
- ・ 財団の運営に関する費用の一部を業務委託にて計上する。但し、原資は理事による寄付金とする。
- ・ 小規模助成財団として特長ある助成プログラム策定を目指していく。
- ・ 平成30年11月または12月(事業年度は平成31年)に5周年記念啓発イベントを実施する。
- ・ 活躍の過去助成先を取材・調査し、当財団の選考力および効果を検証・報告する記念誌を作成する。
- ・ サイトリニューアルは5周年に合わせて実施する。

詳細については事業計画書および収支予算書を参照いただきたい。

(福岡評議員)

平成30年度当期経常増減額のマイナスは剰余金の解消を前提とした収支相償という理解で良いか。

(豊住常務理事)

理解の通りである。

(立木評議員)

財団運営のボランティアは高校生に限定しているのか。大学生やシニアのボランティアを紹介したい場合はどうすればよいか。

(小澤評議員)

財団運営以外のボランティアの希望の場合はどうか。

(豊住常務理事)

勿論、高校生に限定してはいない。但し、内閣府より財団運営以外のボランティアのコーディネートは別途公益目的事業として認定の上で実施する旨を示唆されている。対応としては既存ボランティアの活動継続のためにNPO法人の設立認証申請中である。財団運営以外の希望の場合はNPO法人を案内する形となる。

(立木評議員・小沢評議員)

承知した。

(角田弘子評議員)

冠基金の助成選考先を設定者は選択できるのか。また、継続助成は可能か。

(豊住常務理事)

設定者は選考会に参加いただけることとしている、但し、当財団の公益目的事業は、児童福祉と公募助成事業であることを踏まえ、他の選考委員と協議の上での選考・採択となる。継続助成については可能であるが、一定の規模の原資が必要となることを留意いただきたい。

(角田弘子評議員)

了解した。冠基金・継続助成ともに非常に意義のある有効な助成であると思料する。是非、当財団の特長となる助成プログラムとして成功に導いていただきたい。

(鶴居代表理事)

承知した。当財団の財務基盤の強化とフィージビリティ確保と共に引き続き尽力を依頼する。

(全員)

承知した。

(鶴居代表理事)

それでは、2018年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認いただけるか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時50分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、業務執行理事、及び評議員は記名押印する。

平成30年3月7日

評議員 福岡 武彦

評議員 立木 順子

評議員 小澤 浩明

評議員 角田 大憲

評議員 角田 弘子

代表理事 鶴居 由記衣

議事録作成者 常務理事兼事務局長 豊住 吉弘